

## 「JCSS 登録及び認定の一般要求事項」(第21版)改正要旨

2020年9月8日  
認定センター計量認定課

### 1. 改正目的

- 認定一時停止事業者への対応にかかる手順を含めるための改正。
- “校正測定能力”に関して適切な情報を提供するための改正。
- IAJapan が適用する“遠隔審査”を審査技法に含めるための改正。
- JCSS 校正証明書の電磁的発行にかかる要求事項を含めるための改正。
- 標準物質生産者認定の ILAC MRA 実現に対応する改正。
- 仕様適合性表明にかかる国際文書廃止に伴う改正。
- その他、運用等の変更に伴う改正。

### 2. 主な内容

- 認定一時停止事業者の(認定取り消し等)次工程への移行にかかる手順を規定。
- “校正測定能力”の表現方法の説明文を追記。
- 審査技法としての“遠隔審査”を追記。
- 校正証明書の電磁的発行にかかる要求事項を追記。
- 標準物質生産者が使用する ILAC MRA 認定シンボルを記載。
- 仕様適合性表明にかかる附属書の廃止。

以上